

に高めることになるため、廃棄物を少なくする観点からも資源の効率的利用を進める必要があります。

生物多様性問題：2009年（平成21年）11月に国際自然保護連合（IUCN）が公表したレッドリストでは、野生生物の種のうち、約36%が絶滅危惧種に選定されています。2010年5月に、生物多様性条約事務局が公表した概況では、2002年（平成14年）に行われた生物多様性条約第6回締約国会議（COP6）で採択された「世界は生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という目標は達成されなかったと結論づけました。生物多様性によって得られているバランスが崩れれば、将来の人類の生存も脅かされることとなります。日本においても、過去50年間で生物多様性の損失は全生態系に及び、その傾向は今も続いていると環境省は評価しています。その原因として、過去の乱開発・水質汚濁や里山等の管理の縮小、さらには外来種による影響も顕著なものとなっています。

2 飯田市の環境行政をめぐる動き

飯田市は平成8年度(1996年度)に第4次基本構想基本計画を策定し、めざす都市像を「人も自然も美しく、輝くまち飯田 環境文化都市」として、重点目標を環境と調和する「産業づくり」「都市づくり」「人づくり」として諸施策を展開してきました。

そして、環境面からめざす都市像を実現させるための市民、事業者、行政の環境施策の指針として「21'いいだ環境プラン」（以下、「環境プラン」といいます。）を平成8年度(1996年度)に策定し、行政はもとより市民、事業者それぞれが環境改善活動に取り組んできました。

平成13年度(2001年度)に一般公募による「環境市民会議」を組織し、市民の皆さんと協働して1年間余をかけて環境プランの見直しを行いました。その後5年が経過し、また第5次基本構想基本計画が平成19年(2007年)4月新たにスタートしたことに合わせて、環境プランの第2次改訂に着手しました。第1次改訂の作業と同様に、公募による「環境プラン見直し市民会議」を組織し、それに合わせて庁内プロジェクト会議を平行して開催し、1年間の見直し作業により平成20年(2008年)3月に第2次の改訂を行いました。

平成8年度(1996年度)の環境プラン策定以後、太陽光発電施設の普及、ごみ処理費用負担制度の導入、容器包装リサイクルの推進、ISO14001の認証取得や飯田市役所の自己適合宣言、地域独自の環境改善システム「南信州いいむす21」の普及展開、そして飯田市新エネルギー省エネルギー地域計画の策定など様々な施策が実現しました。また、豊かな地域資源を活用したグリーンツーリズムによって全国に及ぶ人の交流が生まれています。こうした施策の展開は全国のトップランナーとして注目されています。

飯田市は、平成16年度(2004年度)に環境省「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に全国11箇所の一つとして選定され、温室効果ガスの削減と地域経済の循環づくりのためのモデル事業を3年間実施しました。その間、太陽光発電施設による「おひさま市民共同発電事業」が始動し、保育園や小・中学校などにはペレットストーブやペレットボイラーが設置され、そこでは地元民間企業「南信バイオマス協同組合」で製造する木質ペレットを使用しています。その他にも太陽光や地元産材の森林資源を活用した自然エネルギーの域産域消の取組が始まっています。

平成 17 年(2005 年)9 月に発足した「飯田市環境協議会」は、市民、事業者、行政のパートナーシップ組織として、環境省のモデル事業を実施する活動を行ってきましたが、平成 19 年度(2007 年度)からは「飯田地球温暖化対策地域協議会」に再編され、地域全体で温暖化防止活動を推進していく体制が整い、地域の環境改善活動に向けた活動が開始されています。平成 21 年(2009 年)2 月には、レジ袋削減の取組として有料化を開始しました。

平成 21 年(2009 年)1 月には、国が低炭素な社会を実現するために、温室効果ガスの排出対策などの高い目標を掲げて、先駆的な取り組みにチャレンジする都市として、全国 82 団体の応募の中から飯田市を含む 13 団体が「環境モデル都市」に選定されました。

環境 NPO で構成する「環境首都コンテスト全国ネットワーク」が、毎年主催する環境首都コンテストには第 1 回から参加しており、平成 21 年度(2009 年度)の第 9 回コンテストでは参加 58 自治体中総合第 2 位、人口別(10 万人から 30 万人未満の自治体の部)20 自治体中第 1 位となり、過去最上位の結果となりました。環境施策に取り組む全国の自治体が切磋琢磨をする中で、9 回連続ベスト 10 入りを果たし、徐々に順位を上げてきていることから、最終年度となる翌年 22 年度の結果も期待されます。

飯田市は「環境文化都市宣言」を平成 19 年(2007 年度)3 月 23 日に行っていますが、この宣言は新たに平成 19 年(2007 年)4 月から第 5 次基本構想基本計画が施行されるにあたり、第 4 次基本構想基本計画のめざす都市像「人も自然も美しく、輝くまち飯田 環境文化都市」が、飯田市の超長期に目指す未来都市像であることを再認識し市民共通の行動理念として、今後さらに「環境」を根本に据えた取り組みを継続し強化していくことを宣言したものです。

平成 19 年(2007 年)4 月から飯田市地域自治組織が発足し、住民主体の自治組織により地域のまちづくりが開始されています。環境分野においては、それまでの環境衛生組合連合会から環境衛生担当委員会連絡会へ組織が改変となり、各地域のまちづくり委員会において活動が開始されています。

平成 20 年度で飯田市最終処分場の龍江地区の現施設が寿命を迎えることから、新たに千栄地区に最終処分場「グリーンバレー千代」が建設されました。平成 21 年度(2009 年度)から供用を開始しましたが、より積極的な埋立ごみの減量による施設の長寿命化が求められています。

めまぐるしく変動する世界の環境問題の中にあつて、飯田市では早くから持続可能な社会を見据え、着々と土台を築いてきました。しかしながら、まだ検討すべき課題は残っております。

今回報告の平成 22 年度(2010 年度)環境レポートは、平成 20 年(2008 年)3 月に改訂された「21 いいだ環境プラン」に沿った構成となっております。

以下、第 2 章において、分野別に現状と課題などを概観します。